### 國學院大學学術情報リポジトリ

#### 米良山神楽の構成と御神屋神

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2023-02-05
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 小川, 直之, OGAWA, Naoyuki
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0000565

またムラ鎮守社の祭礼での斎行となったのかは解明が容易では 祭における神楽などが、その後どのように各地の神社へ広がり、 神楽や平安時代の賀茂社や石清水八幡社での勅祭としての臨時

# 米良山神楽の構成と御神屋神

### 小川直之

## 琉球神楽と薩摩三十三座神楽

の継承と斎行の地域団体が四五○○近く確認できる。宮中での 神楽を「神舞(かんめ)」と呼ぶ鹿児島県まで、ほぼ全国にそ 十世紀から宮中で行われ、 神楽は、 歴史的には『西宮記』などにあるように平安時代の 現在は松前神楽を伝える北海道から

> ない 沖縄県でも行われていた。 が、 神楽の地域的な広がりは、 前述範囲に加え、 かつては

この中から神楽の場である「御神屋(みこうや)」に祭られる がどのように行われているのか、その構成を整理するとともに、 である米良山地域に伝承されている神楽を取り上げ、神楽斎行 本稿は仮に「米良山神楽」と総称しておく宮崎県西部山間

について触れておく。

琉球の神楽については、一七一三年に王府によって編纂され

に各地に伝わったのかの一例として、琉球における神楽の受容 神について検討するのが目的であるが、初めに神楽がどのよう

— 2 — で「大夫」と称し、「内侍」も七人だった。これに続いて「職事 也。内侍七人」とあって、「祝部」は七名で「波上山」が「上首 社祝部」というのは「七員、為二波上山祝部上首」。 |球国由来記』巻二の「七社祝部」の項に記載がある。「七

故称二大夫

港を出入りするときにも波上山と沖山

の両所権現で、

順

風

このように

球

洋中安全」を祈願して神楽があげられている。

が記され、「神楽」が次のように出てくる 正月二日 波上山・沖山権現、 両所二、七社之祝部 内侍

饒」、初神楽上ゲ申也 ニテ、奉:為 今上国王・皇子・皇孫、 国土安全、 五穀豊

第 121 巻第 5 号 (2020年)

又正月・九月、

今上国王初御歳日、

向

|年之明方|、七社祝

次のようにある。

于:当国:者、

伊勢国長野之展眞ト云フ人、

渡

伝||受於父|、

(時代未詳)

生一女、 勤.内侍.也。

称

是於二当国 |展眞之松金|。

神楽之最初歟。崇禎

伊勢神楽神道 |来於当邦 た。祝部は神主であり、

七社祝部」の項には、これに続いて「神楽之縁起」として

内侍は巫女といえる。

とその配下に位置づけられている祝部と内侍がその役割を担 国の国家祭祀としての性格をもつことは明らかで、波之上大夫 十八世紀初めには神楽斎行が定例化している。これらは、

正月二日には「波上山」(現在の波之上宮)と「沖山権現」(現 部・内侍、 為『立願』、 神楽三座上ゲ申也。 (以下略

在の沖宮)で「七社祝部」と「内侍」が今上国王・皇子・皇孫 のために国土安全、五穀豊穣を奉って「初神楽」をあげている。

ある。この て七社祝部と内侍が立願を行い、 正月と九月の今上国王の「初御歳日」には、年の恵方に向かっ 記述の後にも、正・五・九月には識名宮、 神楽を三座あげるというので 末吉宮、

國學院雜誌

神楽は、年代は不詳だが伊勢の長野展真という人物が琉 学,伝神道,。 得 |権太夫之号||也 「伊勢神楽神道」を教え、この娘が 球 内

う。また、神楽については、崇禎乙亥(一六三五年)に、不慮 火災に遇った波上山権現社を「聖旨」によって天尊座主の

乙亥、波上山権現社宮、不」慮遇二火災」。 天尊座主頼慶、 願筑登之親雲上、 為 隨従而到二于薩州 |権現勧請 |、赴 || 于薩州 | 。其時祝部、 従 |佐藤権太夫信年|、 奉 聖旨 天

普天間宮に御社参の時には「御神楽太鼓打」をし、 一、御神楽始メ、内侍奉」捧」鈴」とある。神楽は、さらに二月、 波之上大夫が「四方立御殿」へ祝詞をあげ、 「歳籠」にもあげられている。 奉
棒 住僧が御焼 唐船が 御神 0 侍を務めて行うようになったのが琉球の神楽の最初であるとい 訪れ、その娘「松金」に

三・八月、

十二月晦日の

-3 -米良山神楽の構成と御神屋神

とある。

『琉球国由来記』とほぼ同じであるが、

天願筑登親雲

慶が権現を勧請して再建するために祝部である天願筑登之親雲 伝える神道を学んで、「権太夫」の号を得たということである。 上を従えて薩摩に赴き、 薩摩では「佐藤権太夫信年」に従って

めに薩摩に赴いたことは、『球陽』 天尊座主の頼慶と天願筑登之親雲上が波上山権現の再建のた 附巻一に「十三年康仁寿請

権現神像安于波上山」の項にも記されている。それは、 登之親雲上権明 崇禎癸酉波上山神社悉遭火災以為灰燼是年康仁寿 奉 命赴薩州請来権現神像以安于波上 天願筑 Щ

等自此之後祈福設壇念経呪符神道弥盛霊威愈明 時隨佐藤氏悉学神道之法且伝授秘書等而帰国遍教七社 矣

神道の法だけではなく秘書の伝授もうけ、帰国後には七社祝部 にこれを遍教し、設壇して念経呪符によって祈福し、 は「権現神像」を請けて波上山権現に奉安し、 佐藤氏からは 神道 の

威がさらに盛んになったとしているのが新たな点である。 さらにこれらのことは権明の天願筑登親雲上家の家譜である

に「権現奉請勤頂事」の命をうけ、 康姓家譜」にもあって、骨子は同じだが内容は詳しく、 (一六三三) には「波之上権現三社」 六月には天願筑登之親雲上 が焼け、 同八年正月

慶座主とともに薩摩に行く。ここで「佐藤権之大夫信年

念筑登之親雲上治近、

密氏高嶺筑登之方宣へと受け継がれたと

から教えをうけるが、この人物は 「正一位諏訪大明神之神主長上佐藤権之大夫信年」と出てくる。 「薩隅日三州神職之棟梁」で

親雲上は佐藤信年から「神道之法」を学び「秘書」のほかに、 「烏帽子一頂」「白浄衣一領」と三社権現(波之上)への奉勤

上宮を遷し、「三十三座之神楽」を勤行している。そして、こ 勤行し、「公事」を修得した。同年十一月に帰国してから波之 に際しての「大夫」の名を請け、さらに「三十三座之神楽」を

部神道法」を補って後の祝部らに伝授したとある。 の功で「黄冠」が授けられ、差錯と欠略があった「中山国之祝

天願筑登之親雲上の薩摩滞在は六ヶ月であり、どこまで修

いが、 できたのかは定かではなく、三十三座神楽の内容も定かでは 先の『琉球国由来記』にある「神楽」 は、 伊勢の長野展

からの伝授による神楽に由来するといえる。 眞とその娘 「松金」による神楽、あるいは後の 薩摩の佐藤

薩摩に行き、 たことや焼けた波之上宮の再建のために天願筑登之親雲上らが 社の内侍」の項には長野展眞の松金が琉球に初めて神楽を伝え 十八世紀初めの成立と推定されている『女官御双紙 請けた「神道の書」は後には天願養子松堂親雲上、 佐藤権大夫信年から教えを受けたことなどが記さ 双氏知

-4 -「年中の公事」には神楽が行われていて、「あけたまふ、

天にひ、きをあけたまふ。君か代のひさしかるへきためしにハ、 かねてそうへし、すみよしのまつ」などの「七社の内侍神上」、

方大明神社で現在の鹿児島市清水町の南方神社であるが、

天願筑登之親雲上が訪れた薩摩の諏訪明神社は、

正

確には

ふらん。……」という「託神」のことばが書かれている。 「神上」と「託神」は神楽歌と思われるが、 「みすのうち、いろよき花の見へつるか、こかねのてうや舞遊 その口はすべて大 この を賜ったとあり、このことからは宗源殿は、 元禄九年(一六九六)に卜部兼連 籠所」や「宗源殿」などがある。 国名勝図絵』第三巻にある同社の図や説明には境内に「大宮司 同書の諏方大明神の説明には、 (兼敬)

から「正一

位」の格

元本宗源神道

の名

琉球国では国家祭祀として神社への 江戸時代ま マト 楽がどのような内容であるのかも不明だが、 認できていないし、前述のように琉球に伝授した三十三座の神 ここに奉安したと考えられる。 になっている宗源のことで、吉田家から授けられた宗源宣旨を 佐藤信年なる人物については 教えられた神道に

第 121 巻第 5 号 (2020年)

(日本)

の江戸時代には、

沖縄県の神楽につい

ての研究は今後の課題となるが、

ヤ

和口である。

道 諏方大明神社は薩摩五社の筆頭であり、 (卜部神道) によると考えられよう。 島津家の信

よって従来の差錯と欠略を補ったというのは、

いわゆる唯

神

仰をうけ

國學院雜誌

いたといえる。

繰り返すが、

『琉球国由来記』、『球陽』

附巻一の記載、「

伊勢 康姓 で遡れば北海道から琉球、

沖縄県までの全国に神楽が存在して

神楽奉納が祝部と内侍によって行われたのであり、

家譜」、「女官御双紙」にある琉球の神楽に関する記載は、

が付されていて申楽があったと思われるが、 間には一〇〇の儀式があり、農民たちが から別火斎居し、 ていた。『三国名勝図絵』にある当社の祭りの説明は六月一日 「散楽」などを行うと記す。 三十三座の神楽が同社で行われていたのか、その 七月一日には修禊して頭屋に 「散楽」には「サルガク」と読み 「鉦太鼓踊り」 ここには神楽の あがるが、 市 その

たなど、宮崎県など全国各地の神楽の成立を考える上で貴重な 一十三座之神楽」が琉球でも 行われるようになっ 所が気になる点である。 載はなく、

情報である。

ら教えられた「三 大隅・日向の 国家祭祀として神楽が行われるようになったとか、後には薩摩

神職棟梁で諏訪大明神神主長上である佐藤信年か

の長野展眞が娘に「伊勢神楽」を教えて、この娘が内侍として

Ш

大隅が触

頭、

神職を

「幣下」

としていた。

佐土原領では諏方大明

神社

巨田

鍋藩の比木大明神社が高鍋藩城付領の触頭で、

同領内の多くの

八幡宮の神主池田備後と天下大明神社・春日大明神社の神主高

延岡領では吉田家の触が回覧されることになっ

こうした教宣を行っていたと思われ、とくに南九州の神楽の内三十三座の神楽を琉球の親雲上に教えたということは、他にもあった薩摩の諏方大明神の神主長上が唯一神道の教義や祭式と現時点では一つの推測だが、薩摩・大隅・日向の神職棟梁で

はなかろうか。はなかろうか。これも推測が許されるなら、このに「伊勢神楽神道」があり、これも推測が許されるなら、このに「伊勢神楽神道」があり、これも推測が許されるなら、この

おく必要があろう。

そして、

琉球の神楽受容からは、

これ以前

康姓家譜」にある諏訪大明神社の

「神主長上

佐藤権之大夫

容を考えるにあたっては、こうした神職棟梁の

存在は留意して

体系が構築されていたという。井上氏によれば、 を整理、 いる。鹿児島では花尾大権現の「大宮司井上駿河守」も「触頭 0 の弘化頃と推定されている「各国神社宮司神主氏名控」 薩摩の諏方大明神社については、 吉田家から触頭に 「触頭」として同社の「大宮司本田出 分析した井上智勝氏によれば、 触 が来ると、 吉田家の家老を務めた鈴鹿 領内にこれが行き渡る 吉田家配下の薩摩鹿児 羽守」 南九州では高 が記載されて

まっ

たことが推測できる。

尻摂 てい 院の十三 の神主が触頭的な存在だったと指摘する。 持伊勢守の中には配下に下社家をもつ者があり、 たが、 一所大明神社 岡富村の八幡宮神主甲 頭 の高千穂十社宮 (現在の串間神社) 工斐左京、 (現在 の高千穂神社 が組 同村神明宮 日 温頭だっ 向 の御料では この場合は 0 大宮 神 司 主 田

領・佐土原領に近い。右の触頭を務める神社の神楽が周辺に広系統であるという神楽が周辺にいくつもあり、米良山も高鍋藩内では、かつての高鍋藩領の地域には、現在も比木神社神楽の通じて唯一神道の教義や神楽が広まった可能性はある。宮崎県通じて唯一神道の教義や神楽が広まった可能性はある。宮崎県高年」は「権」が付くので大宮司ではないかもしれないが、

## 米良山地域の神楽とその構成

にわたるが、 在の市町村で て天包山 ここにいう「米良山」というのは、 市 この地域を一体とすることは慶長年間 房山 いえば西米良村、 石堂山の米良三山 西都 市 の が連なる地域に 宮崎県西部 北西 部 木 Ш 城 間 の町の北 ある。 肥後国 現

肥後国 絵図」 いう名称が付されている。 の菊池氏の系譜にある米良氏が銀鏡 以 さまざまな史料に見ることができ、 当時は肥後国球磨郡に属してお (現・西都市)、村 米良山

لح

になってからであるが、この地の十四ヶ村二十八集落は、 江戸時代には人吉藩の領地であった。宮崎県となったのは明治 明治

(現・西米良村)、小川

(現・西米良村) に居を構えて治め、

い る<sup>10</sup> 併によって西米良村、 二十二年(一八八九)の町村制施行によって西米良村、三財村、 東米良村の三村になり、 西都市、 昭和三十七年(一九六二)の市町村合 木城町に分離して現在に至って

國學院雜誌 第121巻第5号(2020年) 西米良 こうした米良山地域に現在も継承されている神楽としては、 村の村所神楽、 小川神楽、 越野尾神楽、 西都 市の銀鏡神

楽は児原 無形民俗文化財に指定) 幡神社や狭上稲荷神社など、 尾八重神楽、 稲荷神 社 木城町の中之又神楽がある。 銀鏡神楽 は銀鏡神社、 小川神楽は米良神社、 (「米良神楽」 尾八重神楽は尾八重神社 0) 名称で国の 村所神楽は村所 越野尾神 重要

楽についての文化庁の

の神楽については村所・

小川

・越野尾・

尾八重・中之又神

この

中之又神楽は鎮守神社の例大祭に斎行されている。

俗文化財」に選択されての調査も含め、平成二十五年(二〇一三)

事

である。

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民

尾八重神楽、 から調査を続けており、 中之又神楽を実見しており、 令和 **完**年 =九 以下ではこれらの にも村所神楽、

査などに基づいて記述を進める。 (1)

て、 部の高千穂神楽、 て夕刻から翌朝までの夜神楽で、神楽斎行の古い姿を伝えて 市などの平野部を除くと、 宮崎県には二○○を超える神楽があり、 国内有数の神楽伝承地域といえる。 椎葉神楽、 いずれも十一月から二月初旬に 県南西部の高原 米良山地域の他、 しかも宮崎 の神舞 (祓川神 市 県北 か  $\mathbb{H}$ 

け 南

町、 11 狭野神楽) いるし、 新富町などの高鍋神楽もよく知られてい 諸塚村の はいずれも国の重要無形民俗文化財の指定を受けて 戸下・南川・桂神楽、 高鍋町 る や木 城

付」という名で組み立てられている演 ので、この地域の神楽斎行について、 米良山神楽について、 個々に説明していく紙数 目のあ 斎行の場のあり方や ŋ 方について、 の余裕は な 13

条書きでまとめると次のようになる。

①米良山地域の神楽は、 ぶ場に迎えて斎行されている。「神迎え」などと呼ばれる神 0 0 午前あるいは午後から神事が始まり、 神などを神 面 や神 輿によっ 現在は十二月の 7 御神屋 いず 神楽を奉納する神社 (みこうや)」と呼 n かの期 日 に当 日

②神楽斎行は、 て行われているが、斎行にあたっては「頭取」などと呼ばれ 経た「社人」「祝人(ほおり)」などと呼ばれる人たちによっ 神社宮司などの神職をはじめ、一定の手続きを

業の責任者となる「堪人頭」(この呼称は村所神楽)、 る役職者が責任者となる。頭取の他に必要な品揃えや準備作 社人た

るが、

尾八重神楽ではザンゼツと呼んで神名などの切り紙も

付けられる (写真2参照)。

③神楽斎行の場である「御神屋」は、小川神楽は現在は米良神 ちの賄いを行う「料理長」などの役職がある。

る場所に神面や採物、幣などを奉安し、舞手が身支度を行う 社拝殿であるが、屋外の「外神屋」が基本で、これと隣接す 「内神屋」「祝子部屋」が設けられる。神屋内に入ることがで

現行の能舞台と同じ広さであり、舞にともなう笛、 銀鏡神楽も楽座を除けば実質三間四方で、三間四方が多い。 神楽は実質三間四方、中之又神楽は実質一八帖(三間四方)、 太鼓など

④神楽を舞う御神屋の広さは、

小川神楽は二間×三間、

尾八重

ろでは御神屋での神祭祀が三重構造をもつ。

なお、供えられ

天照皇大神の二重構造をもち、さらにザンゼツを付けるとこ

きるのは、基本的に社人や祝子などの神楽斎行者のみである。

舞台と同様な配置になっている。 るシメ(「注連」「漣」) の楽座は、 中之又神楽以外は招いた神が宿る神籬と解釈でき の前の神棚下に設けられ、これも能

⑤御神屋には最奥部に椎や榊などの常緑の柴木による「ヤマ」

とも呼ぶ青垣が設えられ、ここに「注連」「)強」が立てられ、

離して神送りとなる。

このシメには三色の幣などがつけられて意味づけが行わ

⑥御神屋の四隅には竹や柱が立てられ、 11 る。この注連縄には色紙を用いた幣などが共通して付けられ る (写真1参照)。 四周に注連縄が張

5

ħ

ħ

7

⑦御神屋最奥部のヤマとシメの下には神棚が設けられ、 こうした形式からは、 メの前には鳥居が設けられ、天照皇大神の神札が祭られる。 「神迎え」で迎えてきた神を祭り、 御神屋での神祭祀は鎮守社などの神と 神饌などを供えるが、シ

えられる。 はコバと呼ぶ焼畑で、現在は普通畑つくられた里芋などが供 る神饌には餅や御神酒ばかりでなく、 猪の頭や山鳥、 かつて

⑧ヤマに立てた「注連」「婰」から御神屋内に幾筋かの 番付では、この縄をもって舞い、 られ、この縄に「アマ(天)」などと呼ぶ天蓋状のものなど が吊られる。 神楽の最終段で舞われる「繰り降ろし」などの つまり、 最後は注連・

一連から縄を切 神迎えは神面や神輿による 縄が張

り降ろし」「注連倒し」による送神と神面や神輿による神送 神と「注連立て」「迚上げ」などによる招神、 神送りも 「繰

ここまでが神楽斎行者や神楽の場についての概要と特色であ りの二重構造をもっている。 神楽の「番付」は、各神楽とも頭取などが各人の が舞の習

第 121 巻第 5 号 され、これが神楽の進行表となる。こうして斎行される番付の どを決める。その「手割表」が「内神屋」「祝子部屋」に掲示 の概要・特色からの連番とする。 概要や特色を箇条書きにすると次のようになる。番号は御神屋 熟度などを勘案し、「手割(てわり)」といって各番付の舞手な 番付数については、村所神楽が三四、 小川神楽が三一、 越野

(2020年)

を番付に含めるかは、たとえば村所神楽は「修祓」「献饌」「注 置づけられているので、これを除けば三三となる。また、 神楽の三四番は最後の「狩面シシトギリ」が番外の演目と位 小川神楽には現在は途絶えた番付があって三一となり、 神楽が三三となっている。番付の数は三三が基本であるが、 尾神楽が三五、尾八重神楽が三三、中之又神楽が三三、 銀鏡 何

國學院雜誌

⑩神楽の神事・番付が進行するなかでは、この場への来場者 に、神楽ごとに番付構成に歴史的な経緯があって差異がある。 の舞が連続し、 が「神楽囃子」(神楽せり歌)といい、 舞を囃す歌を出

いる。 三三番・番外までの「民神楽(みんかぐら)」に区別されて から一七番までの「神神楽(かみかぐら)」と一八番から すことができる区切りがそれぞれにある。村所神楽では一番 厳格な区切りになっていて、「神神楽」の最後に「八

饌供 幡様」「御手洗様」などが出て、この後に「注連拝み」の神事、 餅 撒き、夜食の振る舞いがあって、一八番から「民

とすると、小川神楽では九番の「御祭神様」までが神事神楽 群を「神事神楽」、出すことができる番付群を「奉納芸神楽」 神楽」となる。ここでは神楽囃子を出すことができない番付

又神楽では六番の「大社舞」まで、銀鏡神楽では一○番の「宿 神三宝荒神」までとなっている。 荷(赤)」まで、尾八重神楽では八番の「宿神」まで、 神事神楽と奉納芸神楽と 中之 を出すことができる。神事神楽は、 で、この後に夜食が振る舞われ、

一〇番から観客が神楽囃子

越野尾神楽では九番

の「稲

う区分が共通して存在するが、その区分の番付数には差があ

尾八重神社拝殿で舞われる

| 宮神楽」は番付に含めず、 に「
強」を建てる神事と「
強上」

神庭

尾八重神楽では神迎えに

(尾八重神楽だけの表記)

連拝」といった神事を番付に含め、

ただし、 神事神楽の最終段では先にあげたように「八幡 ている。

⑬尾八重神楽と中之又神楽には

「四方鬼神」

四人神すい舞」

付、

⑪神楽の初めに「注連拝」や「廸上」などの神事を行う場合も り三つの番付に限定している式三番演目限定型の場合と、「式 三つの番付には御神屋の浄め・祓えとか、 割」という三つの番付が初めの方で舞われる。これら最初の あるが、 区分名称には両番付群の性格が端的に示されている。 は一致しており、 る神の登場があり、これが済んでから奉納芸神楽となること った意味があるが、宮崎県の高千穂神楽や椎葉神楽などに 「御祭神様」などのようにその神楽における主神といえ いずれの神楽も舞としては「清山」「花の舞」と「地 の番付があって、これにはこの演目を呼称の通 村所神楽の「神神楽」と「民神楽」という 御神屋での散華と

題がでてくる げた「清山」「花の舞」「地割」をどう位置づけるかという問 神楽などの神事神楽は後者に相当するが、それではここにあ あてている式三番意味内容型の場合がある。先にあげた村所 三番」をその性格から神事性の強い番付として多くをこれに

⑫着面で登場して神出現を表現する神面舞には、

いずれもこの

「地舞」と呼ばれる着面なしの素面の採物舞が付随し

などの名で、 銀鏡神楽では「神崇」という名で五行

Ŧī.

⑭記紀神話の天石屋戸神話に基づく岩戸開き系の番付は、それ ぞれ神楽において終段に近い夜明け頃に登場する。ただし、 の信仰を表現する舞がある。

⑮岩戸開き系番付の前には蛇などと考えられている藁綱を用 の神楽に田の神舞系、 る番付があり、 この番付の神面舞には地舞は付随しない。 また、 早乙女舞系といえる豊穣祈願の番付 岩戸開き系番付の前後には、それぞれ

存在する。

⑯神楽番付の最終段には、銀鏡神楽以外は「成就神楽」などと 楽には生活と密接に結びつく要素が含まれているといえる。 外には竈祓いを行う火の神舞・お清があり、 と思われる。 まさに神楽斎行自体が願成就にあたることの表現ではない や祝子だけでなく、この場にいる観客も加わることがあって、 の共通的な番付と考えることができる。「成就神楽」は社 いわれている願成就を表す神楽があり、 また、「火の神」などによる竈祓いからは、 また、 両者をこの地 中之又神楽以 神 か

所神楽や銀鏡神楽では、 猪狩りの様相や猪の生態を獅子で表現する舞があり、 最終段に猪狩りそのものを表現する

⑰奉納芸神楽には山の神や鹿倉様といった狩猟神を表現する番

米良山地域 シシトギリの演目が存在する。 の神楽がどのような構成になっているのか、

一七

多くの神楽に出てきて、 れにあたることを明らかにしている。この番付は宮崎県内では(ધ) 楽の天文十五年 この「荒神問答」については、渡辺伸夫氏が諸塚村の日が暮神 くつかの の項目に整理したが、これ以外にも、たとえばこの地域でもい の⑮にあげた藁蛇が登場する「綱神楽」などと関連づけながら 「荒神」が登場し、宮司などとの問答を行っている。 (一五四六) の「たけくらべ」にある詞章がこ 注目される存在である。 この番付は右

第 121 巻第 5 号 (2020年)

意味づけの検討が必要となる。

究のロードマップの一端でもある。全体を明らかにするには長 祭られる神に限定して検討していく。 究の課題でもある。 らは米良山神楽の構成内容であるとともに、 時間を要するので、 このように注目される内容は その意味では、これらは筆者自身の神楽研 今回は初めに述べたように⑦の御神屋に 一七項目以外にもあるが、 この地域の神楽研 これ

國學院雜誌

#### 御神 屋 の

⑦にあげたように神楽の場には、 神楽を奉納するその地の 鎮

> 守社 これを拝し、おひねりにした賽銭をこの神に投じている。 と呼ばれる神が迎えられ、これらはいずれも番付の中で神面 神面を迎えたりしている。ここではいわゆる記紀に表現され を着けている場合が多く、投げた賽銭がこの宝冠や袖など着衣 として登場する。 いる神ではなく、「八幡様」とか「大社様」、あるいは「宿 の神が神輿などで遷されたり、 身体をもった神として登場し、ムラ人たちは 神社などに奉安されている

の中に入ることを吉としている。

ここには「天照皇大神」の木の神札が掲げられる。 どの柴木の青垣の中に立てた「注連」「強」の前に鳥居を立て、 つることは米良山の神楽ではどこでも行われていて、 の木の神札が掲げられる。「天照皇大神」を「注連」「廸」にま に立てた「百本注連」がつくられ、ここには鳥居に「豊受大神\_ は「本注連」を立てる場合は、これとは別に小さな金幣を山形 御神屋にはこうした神々とは別に、 ヤマなどと呼ぶ椎 村所神楽で 御神 や榊な

る (写真2参照)。ザンゼツには「天八下魂命」「天三下魂命」「天 楽では尾八重神楽だけだが、御神庭の四周に張った注 御神屋に祭られる神はこれらだけではなく、 半紙に神名などを切って表現したものが吊られ 米良山 連縄にザ |地域 0)

祭られる神は、

表象としては二重構造をもっている

いうまでもなくこの神々は、

著者は不明だが平安時代の九世紀

魂命」といった記紀には登場しない神々が祭られている。

「天三下魂命」「天合魂命」「天八百日魂命」「天八十萬日

ここでは最後にあげた「天八下魂命」「天三下魂命」「天合魂 「天八百日魂命」「天八十萬日魂命」についてみていくと、

魂命」「鳥居」など七枚の合計四三枚が吊られている。 神籬である「山」の前には「八乙女」八枚、 は「天三下魂命」「鳥居」など七枚、中央部には「天八十萬日 居」など七枚、 には「天八百日魂命」「社」など七枚、東には「天合魂命」「鳥 日神」「八乙女」「鳥居」「社」「男馬」「女馬」の一二種類があ 北には「天八下魂命」「鳥居」など七枚、 御神庭正面 南に 西西

尾八重神楽・御神庭 (2019年12月)

うムラ人たちの生活に つまり鎮守社の神とい の神表象は異質な神、 ことになる。三重構造 なって表象されている る神々が三重構造と においては性格の異な 含めると、 こうした形の神々も 尾八重神楽

合魂命」「天八百日魂命」「天八十萬日魂命」「大直日神」「神直

結びついた神社神道の いわば国家的な祭祀と 皇大神の祭祀という、 は庶民信仰の神、 密着した、この意味で そして、「天八下 天照



写真2 尾八重神楽・御神庭のザンゼツ

**—** 12 同書巻第一「神代本紀」の「神代系紀」初めに次のようにある。 える『先代旧事本紀』に出てくる神々に淵源するといえよう。 後半の編さんで、記紀にある神々の物語に関する神学書ともい

それは「天祖天譲日天狭霧国禅日国狭霧尊」として、

二代俱生天神。 別天八下尊。

独化天神第一世之神也

三代耦生天神。 別天三降尊。 独化天神第二

世之神也

四代耦生天神。 五代耦生天神 別天合尊。亦云二天鏡尊一。独化天神第三世之神也。

第 121 巻第 5 号 (2020年)

六代耦生天神。 別天八百日尊。 独化天神第四世之神也

七代耦生天神。 別天八十萬魂尊。 独化天神第五世之神也

國學院雜誌

別高皇産霊尊。 亦名高魂尊。亦名高木命。

独化天神第六世

などの説明にもなっている。 と記載され、 之神也 七代以降は「伊弉諾尊・ 伊弉冉尊」、

「皇産霊尊」

『先代旧事本紀』のここに出てくる「天神」のうち、二代か

たと考えられている『唯一神道名法要集』 ら六代までの別尊を室町時代中期の卜部兼倶の時代に編纂され (兼倶自筆)では、

人之五行者、 何哉、

答、人亦有「五大神」、地、

水、

火、 風、

空之五大輪神也

故頌曰、地大輪神 天八降愈命

水大輪神 天三降兎命

火大輪神 天合蒐命

空大輪神 風大輪神 天八十萬日魂命 天八百日 1魂命

九万八千五百七十二神太祖神也」と説明している。 (ユ)

として、

さらに「右五大神者、

人之荒

魂、

如

形

ここに問う 影 隨

ている「人之五行」については、同書では「人、六神道・、」と 空に「性命成就」の神の道を加えたのが「六神道」と説いて ||六神道||」と答えていて、「人之五行」つまり地・水・火・風・ いう問いに対して「人"有||性命成就神道|、加|人|五行|、為

れている。

けにもなっているのであり、ここには仏教的な教義も持ち込ま る。「地・水・火・風・空」はいわゆる五輪塔の五輪の意味づ

にして解釈しているのである。影の如くに寄り添う人の 『先代旧事本紀』の「尊」を『唯一神道名法要集』では 「魂命」 南には「天合日魂命」、 には「天八百日魂命」、 たとえば西都市の穂北

神楽では、

御神屋の東

西には

一天八十万日魂

魂命」 味」「五香」などを例示しながら「五行」の説明もしてお と説明するが、 ではこれを「性命成就」 では詳述はしないが願成就としての意味をもっており、 を加えていることに拠るのではなかろうか。 神々が持ち込まれているのは、「人之五行」に 書は神学を説く教義書であるといえる。 『唯一神道名法要集』は「五臓」や と結びつけて「天八下魂命」「天三下 神楽斎行は、 「性命成就神道 神楽の場にこの 五肉 現段階 五.

測しておく。 神に祭ったのではと推 萬日魂命」を御神庭の 八百日魂命」「天八十 「天合魂命」 一天



名法要集』の神々は、尾

こうした『唯一

神道

八重神楽だけでなく、

新田神楽 ・御神屋 (「注連」

ゼツ) (2019年2月)

命 中央に「天八下魂命」などの切り紙が注連縄に付けられてい 八百日魂命」、 している。 いた神名幡を垂らし、 (写真4参照)、これらの神々の表示は尾八重神楽から東の地 へと平野部にも広がっている。 北には「天三下日魂命」、中央には「天八下日魂命」と書 新富町の新田神楽でも、 西に「天八十万日魂命」、 その他のザンゼツを御神屋の上部に巡ら 東に「天合魂命」、 北に「天三下魂命」、 南に

一天

さらに宮崎県南部ともいえる日南市の潮嶽 神 社 の潮嶽神楽で

— 14 — を竹に付けて立てている。それは正面上座に「国常立尊」、

首神屋

の周囲に注連縄を張って、ここに紙に書いた神名幡

これを水、

火 木、

金、 土の

「元気ノ神」として次のように説

に「万魂尊」「天八百日尊」「大戸道尊」「武乳速尊」「天三降尊」、 入口に「豊磐間戸尊」、右上座に「天八下尊」「天譲日国譲月彦 左 ている。

元気水徳神

国狭槌

元気木徳神 元気火徳神 泥土煮沙土 豊斟渟尊

元気金徳神 大戸之道大苫邊尊

い る<sup>15</sup>。 同様なザンゼツは同じ日南市の潟上神社の神楽にもあって、

これを「天之神光、一万一千五百二十太祖神也」

と説明して

元気土徳神

面足惶根尊

昭和四十六年(一九七一)十月に鈴木重家氏によって記され

「天譲日譲月彦舅命」「国狭槌命」「天八下命」「萬魂命」「天 『潟上神社神楽全集』には、 御神屋のまわりに立てる神名幡

八百日命」「泥土煮命」「櫛磐窓命」「豊磐窓命」「豊斟渟命」「武

伊弉冉尊」と、天照大神・月読尊・素戔嗚尊が登場する。 尊沙土煮尊」「大戸之道尊大苫邊尊」「面足尊惶根尊」「伊弉 神世七代である「国常立尊」「国狭槌尊」「豊斟渟尊」「埿土煮 さらに「七五三神」の「天神七代」の説明には『日本書紀』 乳速命」「天三下命」「振魂命」「大戸道命」「天合命」がある。 0

をとって「天之五行」の神とする 場する。 本紀」に殿門の守衛として「豊磐間戸命」「櫛磐間戸命」

國學院雜誌 間戸尊」「櫛磐間戸尊」についても『先代旧事本紀』の

紀』の「神代系紀」の「天降之神」に出てくる。また、「豊磐

「神祇 が登

国禅月国狭霧尊」に近い。「万魂尊」「振魂尊」も『先代旧事本

譲月彦舅尊」も『先代旧事本紀』の天祖である「天譲日天狭霧

の「神代系紀」にある「武乳遺尊」に表記が近く、「天譲日国 五行」だけではなく、たとえば「武乳速尊」は『先代旧事本紀』 ない『先代旧事本紀』に基づく『唯一神道名法要集』の「人之

磐間戸尊」の十四神である(写真3参照)。ここにも記紀には

舅尊」「埿土煮尊」「天合尊」「振魂尊」「豊斟渟尊」、入口に

第 121 巻第 5 号 (2020年)

潮嶽神楽の御神屋入口にこの二神幡が立てられるのは

この殿門の守衛に拠っているといえよう。

さらにここには『日本書紀』の「神世七代」のうちから五尊

からといえる「大戸道尊」「埿土煮尊」「豊斟渟尊」もいる。

『唯一神道名法要集』の教え

唯

神道名法要集』では、「天之五行」は天の「五大神」であり、

H 南市では尾八重神楽や穂北神楽・新田神楽とは違ったかた 米良山神楽の構成と御神屋神

ちで 萩之嶺神社、 『唯一神道名法要集』 駒宮神社、 大窪神社、 中村神社、 からの影響が認められ、 日之御碕神社、 酒谷神社、 松尾神社、 榎原神: 社、 脇本神: 同 市 神紀辺神 の塚 田

以上では御神屋に登場する神々をあげてきたが、 高千穂神楽

ど、広範囲に潮嶽神楽と同様な神名が出てくる。

木祖、

唯

の番付 地鎮まるその中に一つのものあり。形あしかびの如し。 地 割」の「荒神」の唱教である唱え言の中には、 即ち化 天

智命と変化をなし」「三代目豊国主尊火の徳を以て王たり。 して神と現れこれを国常立尊というなり。二代国狭槌尊陽神な 木の徳を以て王たり。(中略)木の性定まりて木神句句廼 审

定まりて金神金山彦命と変化をなし」「五代泥土煎尊・沙土煎 之道尊・大戸之辺尊二神金の徳を以て王たり。 火の性定まりて火の神軻遇槌命と変化をなし」「四代大戸 (中略) 金の性

象女命と変化し」「六代面定尊・惶根尊二神土の徳を以て王たり。 土の性定まりて土神埴山姫命と変化をなし」とある。(2) 水の徳を以て王たり。 (中略) 水の性定まりて水神罔

出されたものから生まれた神々などで説明しているともいえる が火の神を産むことで陰部を焼かれて苦しみ、 この荒神の唱教は 要は「春三月」「夏三月」「秋三月」「冬三月」と最後の「埴 『日本書紀』の神世七代の五尊を、 その身体から排

-15 -

木火土金水という陰陽五行説の五行を説くものである。さらに 山姫命」 一神道名法要集』では、これらの命を「地之五行」として 火祖、土祖、金祖、水祖としている。 は 「四季の土用三年に一度の閏月を知らしめ給う」と 先の荒神唱教の神

神道名法要集』では「天之五行」とし、これに木火金水と土の 前 述のように『日本書紀』の神世七代のうちの五尊を

の説明と一致するのである。

五行を結びつけてそれぞれの神を説いているのである。つまり

であろう。このように 唯一神道による「天之五行」「地之五行」説に拠るというべき 高千穂神楽の荒神唱教は『日本書紀』からの神々というより、 『唯一神道名法要集』 0) 神々は 御神

る享保六年(一七二一)の のザンゼツばかりでなく、 こうした唯一神道の神々は、 唱教にもなってい 「事相方内伝草案」巻第十四之内三 吉田家による秘伝書 る 。 一

つであ

「五行霊文」として、

には、「神楽面授口映」の

11

くつか後に「御湯十五反濯除

豊斟渟尊 国狭槌尊

泥土煮尊 大戸道尊 大苫邊尊

軻遇槌命

句句廼智命 面 足之尊 惶根之尊

金山彦命 埴安之命

罔象女命

天八下魂命 天三下魂命

天八百日魂命

天合魂命

あげられている。「五行霊文」には先にあげた「人之五行 天八十萬日魂命

五行 教は、 と土という五行の徳で「尊」が「命」 『日本書紀』の神世七代を用いた「天之五行」さらに「地之 まさにこの五行霊文に拠っているといえよう。 が登場するのである。 先にあげた 高千穂神楽の 荒神の唱 の神に変わるというので 木火金水

國學院雜誌

楽は神道化の最も進んだ神楽」と説明し、 うけて県内各地域の神楽の特色が説明されてきたが、ここであ 従来の宮崎 県 の神楽伝承に つい て、 山口 こうした先行研究を 保明氏は 高千 -穂神

宮

権

が如実に表れている。 を中心とする県南の沿海地域では、 都市北西部 げたように御神屋の神としては新富町や宮崎市から内 の地域での唯一神道の影響は確実で、 また、 高千穂神楽ではその影響が唱教 これとは別のかたちでそれ さらに日 ]陸部 南 0 西

幕末には吉田家配下の触頭となっていることからは、 佐藤信年からの神道の教え、三十三座の神楽は、 改めて検証、 めにあげた琉球の神楽での、 検討を加える必要がある。 薩摩鹿児島の 諏 方大明 同社大宮司

神社

道 が 0 律的でなかったようで、宮崎県内の神楽と唯

なかに表れているというように、

唯一

神道の影響といっても一

神道との関係は

ŋ 性が高いといえよう。 村の田上八幡宮、 位にあった大宮司、 響というのも、 宮崎県など南九州の神楽における以上にみてきた唯一神道の影 の教え、その影響下の神楽であった蓋然性が高い。であるなら、 !現が配下であった。 新山村の稲荷大明神と、 井上氏の先の研究では、 同様に先にあげた吉田家の触頭、 板敷村の春日大明神、 神主からの影響と考えるのが、 現在の日南市は江戸時 飫肥領では城下四社である宮之城 本郷村の 加護八 中嶋田村の石清水八幡 八幡宮、 代の飫肥藩領であ 鵜戸山 これも蓋然 頭などの地 0)

先に述べたように、 米良山神楽の構成からは、 0) )地域 0)

楽に多くの特色が見いだせるとともに、神楽研究の課題の析出

に残された課題は多くある。 本稿はその中から一つの課題を選んだだけで、今後

体ほどとされており、こうした数に基づいて未調査県も含めて推定し 全国各地に伝承されている神楽の数は、文化庁による都道府県ごとの なる。これも未調査県も含めると七○○○近くになるのではないかと 難しい場合もある。「獅子神楽」は神楽と獅子舞の両方にカウントす 名称をもつ保護団体もあり、神楽と獅子舞の保護団体を分離するのが でに四〇年ほどが経過しており、 になる。 体が数えられるが、神楽が奉納される神社数(地区数)は三○○ほど た概数が四五○○である。本稿で取り上げる宮崎県の場合は二○四団 ば広島県では北広島町だけでも六○団体があり、県全体では三○○団 道府県で確認できた数は四○一六団体である。未調査県のうち、例え 保護団体数は、特定年次のものではない。報告書が刊行されている都 に行われているが、現時点で未調査の県がいくつかある。従って神楽 から始まり、多くが平成元年(一九八九)から九年(一九九七)の間 を集計したものである。ただし、この調査は昭和五六年(一九八一) 民俗芸能緊急調査報告書に「神楽」として記載されている保護団体数 護団体数は右記の数より減少している。なお、民俗芸能の獅子舞につ 民俗芸能緊急調査報告書からは獅子舞保護団体数は六六九四と 神楽から分離独立したという経緯があって、「獅子神楽」の 概数はこれも勘案した数である。現在は一九八○年代からす 現在も神楽を実際に斎行している保

- 伊波普猷ほか編『琉球史料叢書1 琉球国由来記 上』名取書店、
- 四十九年(一九七四)三月 球陽研究会編『沖縄文化史集成5 和十五年(一九四〇)十二月 球陽 原文編』 角 ÍЙ 店 昭 和

3

2

- 4 「康姓家譜」、波上宮神社史編纂委員編『玻名城 D版、波上宮、平成二十八年 〈二〇一六〉一月) 所収 波上宮誌
- 5 「女官御双紙」、小島瓔禮校注・神道大系編纂会編『神道大系 五十二沖縄』(神道大系編纂会、昭和五十七年〈一九八二〉九月)所収
- 国立国会図書館デジタルコレクションに公開されている。 編纂委員主任の新垣裕之氏から多くの教示をうけた。 以上の沖縄県における神楽については、その資料も含めて波上宮社

6

- 7 8 佐藤信年が伝授した三十三座の神楽については、可能性としては 島県内には「神舞(かんめ)」の名で十七ヶ所で神楽が伝承されてお (鹿児島県教育委員会『鹿児島県民俗芸能緊急調査報告書』 平成四
- よるものであったかということになろう。ただし、鹿児島県の神舞や 神楽」という規模の異なる三つの神楽が式次第とともに記されている。 編纂会、平成三年〈一九九一〉所収)には「大太神楽」「太神楽」「小 にかけての豊前神楽には湯立が伴っている。 宮崎県の神楽では湯立は行われていない。九州では福岡県から大分県 大太神楽、太神楽には「湯立」が伴っているが、こうした唯一神道に 案」(岡田荘司校注『神道大系論説編九 卜部神道(下)』(神道大系 家による秘伝書の一つである享保六年(一七二一)の「事相方内伝草 〈一九九二〉)、こうしたものであったか、あるいは唯一神道の吉田
- 民俗博物館研究報告』第一四八集、 「近世の神職組織―触頭を擁する組織を対象に」 平成二〇年(二〇〇八) 国立歴史
- 西米良村教育委員会など編・刊 『米良山の神楽調査報告書.

10

9

- 年〈二〇二〇〉三月)の古川信夫「米良山の神楽地域の歴史的概要年〈二〇二〇〉三月)の古川信夫「米良山の神楽地域の歴史的概要
- (1) 西米良村教育委員会など編・刊『米良山の神楽調査報告書』(令和二年〈二○二○〉三月)と演砂武昭著・須藤功写真『銀鏡神楽―日向山年〈二○二○〉三月)と演砂武昭著・須藤功写真『銀鏡神楽―日向山 西米良村教育委員会など編・刊『米良山の神楽調査報告書』(令和二本)
- (13) 神道大系編纂会編・鎌田純一校注『神道大系 古典編八先代旧事本紀』ウム2018―神楽学の可能性―講演録』平成三十一年(二○一九)三月 | として―」宮崎県記紀編さん記念事業推進室編刊『全国神楽シンポジウム2018―神楽演目の形成と歴史―宮崎県諸塚神楽の荒神間答を中心(12) 渡辺伸夫「神楽演目の形成と歴史―宮崎県諸塚神楽の荒神間答を中心

第 121 巻第 5 号 (2020年)

要集』は、本稿では同書収録の兼倶自筆本を用いた。(下)』神道大系編纂会、平成三年(一九九一)二月。『唯一神道名法では)神道大系編纂会編・岡田荘司校注『神道大系 論説編九 卜部神道

神道大系編纂会、昭和五十五年(一九八〇)十二月

(16) 日南市教育委員会文化生涯学習課編・前田博仁執筆『日南市の民俗芸化」の日南市教育委員会文化生涯学習課編・前田博仁執筆『日南市の民俗芸化」の日南市教育委員会文化生涯学習課編・前田博仁執筆『日南市の民俗芸

國學院雜誌

15

(13) 小手川善次郎『高千穂神楽』私家版、昭和五十一年(一九七六)、二一四二一五頁

いる神楽の写真による。

げた尾八重神楽のザンゼツや「荒神間答」などから渡辺伸夫氏も論じ査報告書』の「米良山の神楽の特色と歴史的背景」のなかでここにあ20)米良山神楽にみられる唯一神道の影響については、『米良山の神楽調

### ている。

21

平成十二年〈二〇〇〇〉十二月)九三頁 中成十二年〈二〇〇〇〉十二月)九三頁

(22) 前掲 (9)